

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第23期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 株式会社SUMCO

【英訳名】 SUMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼CEO 橋本 眞幸

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03-5444-0808

【事務連絡者氏名】 社長室経理部長 伊藤 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03-5444-0808

【事務連絡者氏名】 社長室経理部長 伊藤 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第2四半期 連結累計期間	第23期 第2四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	147,142	157,778	291,333
経常利益 (百万円)	22,650	20,964	35,650
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,821	16,373	25,505
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,706	25,850	27,965
純資産額 (百万円)	350,919	373,878	355,003
総資産額 (百万円)	592,637	609,931	593,443
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	57.62	56.36	87.48
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	54.3	53.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,522	46,404	84,188
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,070	31,628	55,193
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,209	9,670	16,236
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	73,149	90,450	81,864

回次	第22期 第2四半期 連結会計期間	第23期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.61	31.01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における半導体用300mmロジック向けウェーハは、PC・スマートフォン・データセンター向け需要に牽引され、需要に供給が追いつかない状況が続きました。また、メモリー向けもDRAMに続きNANDも回復に転じたことから需給は逼迫し始めました。200mm以下の小口径ウェーハも、車載・民生・産業向け需要の拡大により、需給のタイト化が進みました。

このような環境のもと、当社グループでは、「SUMCOビジョン」に基づき、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、顧客での高いプレゼンスを維持するとともに、コスト改善により損益の改善にも努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高157,778百万円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益21,720百万円（前年同四半期比6.3%減）、経常利益20,964百万円（前年同四半期比7.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益16,373百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、資産合計は609,931百万円（前連結会計年度末比16,488百万円増）、負債合計は236,053百万円（前連結会計年度末比2,386百万円減）、純資産合計は373,878百万円（前連結会計年度末比18,874百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ8,585百万円増加し、90,450百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローが46,404百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが31,628百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが9,670百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が3,480百万円となったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは46,404百万円（前年同四半期は40,522百万円）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が20,964百万円、減価償却費が23,052百万円であったことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは31,628百万円（前年同四半期は31,070百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出27,504百万円が主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは9,670百万円（前年同四半期は6,209百万円）となりました。これは、長期借入れによる収入が14,000百万円であった一方で、長期借入金の返済による支出が19,601百万円であったこと、配当金の支払額が2,620百万円であったこと、及び自己株式の取得による支出が2,499百万円であったことが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2,577百万円であり、連結売上高の1.6%であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

(5)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末から主要な設備の新設等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	804,000,000
計	804,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,175,139	290,175,139	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	290,175,139	290,175,139	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月14日 (注)	1,006,100	290,175,139	-	138,718	-	3,611

(注) 普通株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 2 番 3 号	28,846	9.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	23,671	8.16
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	17,249	5.94
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 番 1 号	9,569	3.30
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常 任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	8,353	2.88
MSCO CUSTOMER SECURITIES(常任代 理人 モルガン・スタンレーMUFG証 券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町 1 丁目 9 - 7 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー)	6,016	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	5,074	1.75
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 3 東京ピ ルディング	4,790	1.65
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会 社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	4,162	1.43
THE BANK OF NEW YORK 133972(常 任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南 2 丁目15 - 1 品川イン ターシティ A 棟)	3,976	1.37
計	-	111,709	38.50

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

2. 2021年 6 月 4 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者 6 社が2021年 5 月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第 2 四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 3 号	3,425	1.18
ブラックロック(ネザerland) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	569	0.20
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	535	0.18
ブラックロック・アセット・マネジ メント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1 階	1,592	0.55

ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	4,006	1.38
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．(BlackRock Institutional Trust Company,N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,776	1.30
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	643	0.22

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 290,076,300	2,900,763	同上
単元未満株式	普通株式 91,139	-	同上
発行済株式総数	290,175,139	-	-
総株主の議決権	-	2,900,763	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が75株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)SUMCO	東京都港区芝浦一丁目2 番1号	7,700	-	7,700	0.00
計	-	7,700	-	7,700	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	82,968	95,598
受取手形及び売掛金	60,405	65,423
商品及び製品	18,645	16,702
仕掛品	19,642	20,953
原材料及び貯蔵品	142,185	138,217
その他	37,222	36,863
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	331,061	343,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	68,443	70,183
機械装置及び運搬具(純額)	82,693	85,874
土地	20,261	20,155
建設仮勘定	30,732	31,194
その他(純額)	1,921	2,113
有形固定資産合計	204,052	209,522
無形固定資産		
のれん	1,936	1,124
その他	8,183	8,022
無形固定資産合計	10,120	9,146
投資その他の資産		
投資有価証券	101	88
長期前渡金	33,511	32,296
繰延税金資産	10,468	11,117
その他	4,403	4,278
貸倒引当金	275	268
投資その他の資産合計	48,209	47,512
固定資産合計	262,381	266,182
資産合計	593,443	609,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,615	27,737
短期借入金	² 38,180	^{1, 2} 39,459
リース債務	192	84
未払法人税等	3,392	2,871
引当金	1,308	1,296
その他	28,491	28,629
流動負債合計	97,180	100,078
固定負債		
長期借入金	¹ 111,383	¹ 105,703
リース債務	141	112
退職給付に係る負債	24,851	24,973
その他	4,882	5,185
固定負債合計	141,259	135,974
負債合計	238,439	236,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,718	138,718
資本剰余金	27,463	24,970
利益剰余金	151,559	165,254
自己株式	12	19
株主資本合計	317,729	328,924
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	2,885	2,885
為替換算調整勘定	3,224	1,570
退職給付に係る調整累計額	2,277	2,069
その他の包括利益累計額合計	2,615	2,386
非支配株主持分	39,888	42,567
純資産合計	355,003	373,878
負債純資産合計	593,443	609,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高	147,142	157,778
売上原価	110,443	122,517
売上総利益	36,699	35,261
販売費及び一般管理費	13,528	13,540
営業利益	23,170	21,720
営業外収益		
受取利息	225	57
受取配当金	52	46
助成金収入	618	462
その他	141	41
営業外収益合計	1,037	608
営業外費用		
支払利息	483	434
固定資産除売却損	185	441
為替差損	739	302
その他	148	186
営業外費用合計	1,556	1,364
経常利益	22,650	20,964
税金等調整前四半期純利益	22,650	20,964
法人税等	4,039	3,152
四半期純利益	18,611	17,812
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,790	1,439
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,821	16,373

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	18,611	17,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	131	7,821
退職給付に係る調整額	229	216
その他の包括利益合計	94	8,038
四半期包括利益	18,706	25,850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,666	21,375
非支配株主に係る四半期包括利益	2,039	4,475

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,650	20,964
減価償却費	20,461	23,052
のれん償却額	812	812
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	15
受取利息及び受取配当金	277	104
支払利息	483	434
売上債権の増減額(は増加)	3,052	4,726
たな卸資産の増減額(は増加)	1,869	6,818
仕入債務の増減額(は減少)	482	1,085
その他	2,549	2,952
小計	45,014	51,274
利息及び配当金の受取額	285	105
利息の支払額	516	473
法人税等の支払額	4,260	4,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,522	46,404
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	29,837	27,504
その他	1,232	4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,070	31,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100	1,200
長期借入れによる収入	14,500	14,000
長期借入金の返済による支出	13,040	19,601
リース債務の返済による支出	336	148
自己株式の取得による支出	3,300	2,499
配当金の支払額	2,932	2,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,209	9,670
現金及び現金同等物に係る換算差額	114	3,480
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,128	8,585
現金及び現金同等物の期首残高	70,020	81,864
現金及び現金同等物の四半期末残高	73,149	90,450

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第30号 2018年3月30日公表分)が2021年3月31日以前に開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び国内連結子会社は、コンサイメント品を除き、従来、国内販売においては出荷時点で、輸出版売においては輸出通関時点で収益を認識しておりましたが、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出版売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識するよう変更しております。

また、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識するよう変更しております。

加えて、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針の遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は金融機関からの借入に対し、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。
なお、当該借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
長期借入金	2,500百万円	2,500百万円
(内、1年内返済予定額)	(-)	(312)

2. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、当社の連結及び個別貸借対照表の純資産並びに当社の連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。
なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	900	2,100
差引額	29,100	27,900

3. 当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
給与手当及び賞与	2,846百万円	3,062百万円
研究開発費	2,289	2,577

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)
現金及び預金勘定	74,247百万円	95,598百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,098	5,148
現金及び現金同等物	73,149	90,450

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月18日 取締役会	普通株式	2,932	10.00	2019年12月31日	2020年3月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月6日 取締役会	普通株式	5,241	18.00	2020年6月30日	2020年9月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,104,300株の取得及び消却を実施いたしました。

自己株式の取得	3,299百万円
自己株式の消却	3,300百万円
当第2四半期連結会計期間末の自己株式	12百万円

当第2四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月19日 取締役会	普通株式	2,620	9.00	2020年12月31日	2021年3月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月5日 取締役会	普通株式	4,932	17.00	2021年6月30日	2021年9月3日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,006,100株の取得及び消却を実施いたしました。

自己株式の取得	2,499百万円
自己株式の消却	2,492百万円
当第2四半期連結会計期間末の自己株式	19百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	57円62銭	56円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,821	16,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	16,821	16,373
普通株式の期中平均株式数(株)	291,921,253	290,525,050

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....4,932百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年9月3日

(注) 2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社SUMCO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SUMCO及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。